

# 市民参加実施結果シート

担当課：指導課、文化芸術・生涯学習課

結果（終了）  
令和7年4月1日時点

## (1) 市民参加の経緯 実施結果について

事業 タイトル	教育振興基本計画の策定	市が考える 市民等への影響	〈メリット〉 ・流山市の教育や生涯学習について、中期的な考え方や施策を知り、家庭・学校・地域・行政の連携強化につなげる。 ・子育て世代の流入が増加傾向にあり、市の教育に関心が高まっており、流山市の教育について広く周知することができる。 〈デメリット〉 ・特に無し
正式名称	第3期流山市教育振興基本計画の策定		
概要	<p>・流山市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国及び県の教育振興基本計画を参酌し、流山市総合計画と整合性を図り流山市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものである。</p> <p>・流山市の学校教育・生涯学習について、現状や課題を踏まえ、中期的な目標や施策について方向性を示すにあたり、基本的な考え方を市民の方々の意見を取り入れながら策定するものである。</p> <p>・期間 令和7年度から令和11年度までの5か年計画である。</p> <p>・対象 「基本計画」の対象範囲を教育委員会が実施する教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの推進に関する施策としている。</p> <p>・基本的な考え方                  (1) 流山市総合計画との整合性を図り、流山市の現状と課題を踏まえ計画づくりを進める。                  (2) 「基本計画」の構成については、基本計画の策定の考え方と基本理念、学校教育の推進及び生涯学習の推進を中心に構成する。                  (3) 激しく変化する社会状況の中で、教育における今日的な課題も変化し、多様化することが予想される。「基本計画」を実施していく期間中においてもPDCAサイクルを確立し、常に変化に対応できるよう見直しを図る。また、必要に応じて修正や新たな取り組みができるよう柔軟に対応していく。</p>	上位計画の有無	有(国)
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	様々な方法を用いたことで、広く意見を伺うことができた。		

## (2) 市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	①その手法を選択した理由等	②開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨関連するHPの広報ID	⑩市民参加手続実施後の検証	⑪意見の反映	⑫工夫したこと・その他
審議会等	・生涯学習の推進について、諮問・答申により意見を伺うため。	〈HP〉 広報紙と同日掲載  〈広報紙〉 R5年度 〈第4回〉R6/1/21号 R6年度 〈第1回〉R6/4/11号 〈第2回〉R6/7/11号 〈第3回〉R6/10/1号	—	—	R5年度 〈第4回〉R6/2/1 R6年度 〈第1回〉R6/4/18 〈第2回〉R6/7/22 〈第3回〉R6/10/18 〈答申〉R6/10/25 ※いずれも文化会館	R5年度 〈第4回〉委員数11名 R6年度 〈第1回〉委員数12名  〈第2回〉委員数7名 〈第3回〉委員数10名	〈審議会委員の構成〉 公券の市民等4名、学識者1名、学校教育関係者3名、社会教育団体の代表者等4名	〈HP〉 R5年度 〈第4回〉R6/3/25～ R6年度 〈第1回〉R6/6/24～ 〈第2回〉R6/8/27～ 〈第3回〉R6/12/5～	1027954		○ 意見を反映した(案を修正した)  案を修正しなかった  その他	・素案の作成段階から、審議会に意見を伺い、計画に反映した。
パブリックコメント手続	・素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。	〈HP〉 広報紙と同日掲載  〈広報紙〉 R6/11/21号  〈市内小中学校、幼児教育支援センター、各出張所、各公民館、各図書館、児童館・児童センター、生涯学習センター(流山エルズ)、各学童クラブ、保健センター、児童発達支援センター〉 広報紙と同日掲載	〈意見募集期間〉 R6/11/21～R6/12/20 合計30日間	郵送 持参 ファックス メール	—	意見数 46件 6名	—	〈HP〉 R7/3/14～	1048125		○ 意見を反映した(案を修正した)  案を修正しなかった  その他	・市内小中学校をはじめ、関係機関にも配架し、広く意見を伺えるようにした。
意見交換会	・各学校の代表(PTA役員や学校運営協議会委員等)を対象とした意見交換会を実施し、素案の概要説明及び意見を伺うことで、教育に身近な方から意見を聴取できると考えたため。	R6.9.5	—	—	R6/10/16 中央公民館	参加者数 29名	—	—			○ 意見を反映した(案を修正した)  案を修正しなかった  その他	・市内全小中学校の教職員以外の代表者に参加していただき、御意見を伺うことができた。

## (3) 実施された市民参加の流れ

.....→ \*継続的なもの

市民参加の手法	令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会等	審議会開催(素案作成、諮問・答申)(2/1、4/18、7/22、10/18)											
パブリックコメント手続	開催日等の公表											
	審議会の会議録等公表											
パブリックコメント手続	素案の作成等											
	パブリックコメント実施(11/21～12/20)											
意見交換会	素案等を修正											
	パブリックコメントの結果の公表											
意見交換会	開催日の告知・依頼											
意見交換会	意見交換会10/16											